

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

11

1 施策の概要

1-1 施策の名称	防災			基本施策コード	1 3 1
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	評価票作成者 都市計画課長 前田 纈
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			
	項	生活安全・安心			
1-4 施策の目的	旧耐震基準(昭和56年以前の建築物)により建築された住宅の耐震化を促進し、防災力の向上を図る。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度~平成22年度)			全期間(平成23年度~平成27年度)			指標の定義
		目標値(%)	実績値(%)	達成率(%)	目標値(%)	実績値(%)	達成率(%)	
	防災への安心感に対する満足度	65.0	72.7	111.8	80.0			自主防災組織率、耐震化、防災訓練等の充実により市民満足度向上を示す指標

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	木造住宅の無料耐震診断を数年前から実施し、さらに改修費補助についても実施しているが、対象個数に対する実施割合が低迷した状態で推移している。	耐震改修促進法により、県は18年度、市は耐震改修促進計画を平成19年度中に策定する。計画では、住宅だけではなく、緊急輸送路に係る特定建築物への対応なども計画に盛り込まれる。	平成19年度中に、耐震改修促進法による市の耐震改修促進計画の策定のためのスケジュール立案及び体制を整えることができた。
平成19年度	今年度策定した市の耐震促進計画に沿って「住宅の耐震化の促進」だけでなく、計画全体の推進を図るため、新たな取り組みについても検討しなければならない。	当面は木造住宅の耐震化を推進することとしながらも、現行の事業費の枠の中での新たな取り組みについても研究する必要がある。	耐震改修促進法に基づく、市の耐震改修促進計画の策定が計画通り策定できた。
平成20年度	耐震促進計画に基づき「住宅の耐震化の促進」だけでなく、計画全体の推進を図るため、新たな取り組みについて検討する。	木造住宅の耐震化を推進することとしながらも、現行の事業費の枠の中で新たな取り組みについて研究する。	ローラー作戦(個別訪問)を展開し多くの市民から無料耐震診断の申込み数の増加が図られた。
平成21年度	耐震促進計画に基づき「住宅の耐震化の促進」だけでなく、計画全体の推進を図るため、新たな取り組みについて検討する。	木造住宅の耐震化を推進することとしながらも、現行の事業費の枠の中で新たな取り組みについて研究する。	前後区でのローラー作戦(個別訪問)を展開し多くの市民から無料耐震診断の申込み数の増加が図られた。
平成22年度	本年度の木造住宅耐震改修戸数は対前年4戸増であり、現状の機構(スタッフ)ではまずまずの結果と考える。一方、国の補正予算により木造住宅耐震改修補助金の300千円上乗せが実施されたこと、国内・外で大地震による災害の発生により、市民ニーズは大いに高まった。本市は、国の上乗せ補助に対し積極的に取組んだため、平成23年度の改修率向上に寄与できるものと思われる。		
平成23年度	本年度の木造住宅耐震改修戸数は前年度を大きく上回り、前年60戸増でニュージーランド地震や東日本大地震の影響により大きな成果となった。一方国の緊急支援事業が(30万円)補助の増額で効果が現れたと思われる、今後も耐震診断や耐震改修の増加に努めたい。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

